

Title	「『日本家計パネル調査』を使った雇用政策評価分析」特集号の刊行にあたって
Sub Title	Preface
Author	樋口, 美雄(Higuchi, Yoshio)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2014
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.57, No.4 (2014. 10) ,p.i- iv
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	「『日本家計パネル調査』を使った雇用政策評価分析」特集号
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20141000--002">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20141000--002</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 『日本家計パネル調査』を使った 雇用政策評価分析」特集号の刊行にあたって

### 1. 本特集の目的

近年、効果的な政策の立案，遂行のためには，Evidence Based Policy（証拠に基づいた政策）が必要であると言われる。客観的なデータに基づき，実施している政策の効果を検証して，効果があがっていなければ政策を見直し，改善したうえで再びそれを実行に移す。同時に実施された政策によって副作用が生じていないかをデータに基づき検証し，もし無視できないマイナスの副作用が生じていれば，政策の中止も含めて再検討する。こうした政策の立案，実行，データに基づく点検・評価，そしてその検証結果を活かした改善を繰り返して行くPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）を回すことで，政策の質を高め，効果を向上させようという考えである。

本特集号では，その一環として必要になる政策の効果分析を，客観的データに基づいて行っている論文を特集する。特に2000年代中ごろから実施されているいくつかの雇用政策に注目し，慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターが行っている『日本家計パネル調査（Japan Household Panel Survey: JHPS）』を用いて効果検証を行った論文が収集されている。また，いずれの論文も，科学研究費・特別推進研究「経済格差のダイナミズム：雇用・教育・健康と再分配政策のパネル分析」（研究代表者：樋口美雄）の労働経済学班の研究成果である。

慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターでは，これまで①家計の所得変化や階層間移動，就業や雇用・投資行動の変化，教育や健康度についての実態把握・国際比較，②経済理論から導かれた家計の動学的理論仮説の検証，③税・社会保障制度の改正や法律・政策の変更による時間的遅れを伴う効果の評価分析，を可能にするため，同一の個人や家計を長期にわたって追跡する2つの家計パネル調査を実施してきた。

第1は『慶應義塾家計パネル調査（Keio Household Panel Survey: KHPS）』であり，2004年から現在に至るまで，全国から無作為に抽出された約4,000人の個人およびその配偶者について，毎年1月に実施し，就学・就業状況や生活時間の配分・資産・所得・消費支出・貯蓄・住宅などの項目を調べ，データ化している。さらに2007年から約1,400人の個人を追加し，また2012年から約1,000人の個人を追加し，調査を続けている。

第2は，これとは別の『日本家計パネル調査（JHPS）』である。こちらは，2009年より，無作為に抽出された約4,000人の個人，およびその配偶者を対象に，家計の経済状況や経済行動，さ

らには家庭状況や個人の健康状態・幸福感・子どもの学力などの項目に関し、その変化を毎年1月に追跡調査したものである。2014年度より、KHPSとJHPSは新たに「日本家計パネル調査(JHPS/KHPS)」(略称はJHPS)として統合されることになった。

両データは国内外の一般研究者に公開されている。現在、JHPSは、各国の代表的所得データを収集し、所得格差・資産格差等について研究を進めている国際的研究機関であるLuxembourg Income Studyに日本代表データとして提供されており、またOECD(経済協力開発機構)との共同研究や、米国をはじめ多数の国のパネルデータ研究機関が参加して実施されているCross-National Equivalent File(CNEF)プロジェクトにおいて活用されている。

このJHPSのデータを用いて、各政策が実施される前後において、人々の行動がどのように変化し、所得や消費、貯蓄がどう変化したかを検証し、政策の効果分析を行う。ここで分析の対象とされる具体的政策は、地域の育児支援策として実施された「子育て支援総合推進モデル市町村事業」であり、若年求職者の積極的労働市場政策の1つである「ジョブカフェ関連事業」であり、「時間外法定割増賃金率の引き上げ」であり、「人材派遣・職業紹介事業の規制緩和策」であり、「生活時間を考慮した貧困対策」である。これらの政策を対象に近年開発されたパネル分析のための計量経済学手法を活用することにより、精度の高い効果分析が行えるはずである。

## 2. 各論文の要約

本特集は6本の論文から成る。

最初の論文は山本勲・伊藤大貴「地域の育児支援策と女性就業」であるが、これは政府が2000年代初頭に実施した育児政策の1つである「子育て支援総合推進モデル市町村事業」について、政策評価している。この事業が実施された地域と実施されなかった地域において、政策実施前後の時点を比較し、子どもを持つ女性の雇用や労働時間の変化にどのような違いが生じたかを、回帰モデルや傾向スコアマッチングを用いたDifference in Differences分析によって検証する。その結果、「子育て支援総合推進モデル市町村事業」の対象となった市町村に在住する既婚女性の非正規労働者、特に本人が希望して非正規労働者として働いている本位型非正規労働者がこの政策により増加したことが確認され、中でも6歳未満の子どもを育てる短大卒の既婚女性でこの傾向は顕著であることが示される。さらに同事業は正規雇用に就いている既婚女性の労働時間の増加をもたらしたことも確認される。しかしこうした傾向は財政力指数や財政規模の大きな地域で観察され、政府によるモデル地域の指定による効果というよりも、それらの市町村の積極的な育児支援によって生じたところが大きいことが指摘される。

第2の論文、山本勲・野原快太「積極的労働市場政策と若年雇用——ジョブカフェ関連事業の政策評価分析」は、若年層を対象とした地域別労働市場政策であるジョブカフェの強化事業についての政策評価を行う。職業安定業務統計の都道府県パネルデータを用いた労働需給マッチング関数を推計し、事業対象モデル地域においてジョブマッチングの効率性が高まったかを検証する。その結果、これらの実施地域ではマッチング効率が向上した可能性が示唆される。ただしJHPS

(KHPS) を用いて変量効果プロビットモデルと傾向スコアマッチングによる DD 分析を行った結果では、正規雇用にしる、非正規雇用にしる、雇用確率が上昇した証左は得られなかった。以上の結果から、ジョブカフェ関連強化事業はこの利用者の雇用を創り出した可能性は否定できないものの、地域全体の雇用の改善に寄与したとはいえないことが指摘される。

深堀遼太郎・萩原里紗「法定割増賃金率の引き上げが時間外労働時間および有給休暇の付与・取得に与える影響——2008年労働基準法改正の効果分析」は、2008年に公布され、2010年より施行された「改正労働基準法」の検証である。改正法により一定規模以上の企業を対象に、①1か月に60時間を超える時間外労働について、通常の25%の法定割増賃金率を50%に引き上げるとともに、②労使協定の締結により1か月60時間を超える時間外労働を行った労働者に対し、割増賃金引き上げ分である25%の支払いに代え、有給休暇を付与することを可能にし、③労使協定により、既存の有給休暇の取得については、1年に5日分を限度として時間単位で取得を可能にするようになった。この改正法が実施される前後において、対象となる労働者の労働時間や有給休暇の付与・取得にどのような変化が起こったかを、JHPS (KHPS) を用いて分析する。DD 分析を行った結果、改正の適用を猶予された労働者に比べ、適用された労働者では、法改正前よりも、改正後、月60時間を超えて働いた労働者の時間外労働時間は短くなっているが、年次有給休暇の付与・取得には有意な変化が確認されなかった。

小林徹「人材派遣・職業紹介の規制緩和は何をもたらしたか」は、需給調整機能の向上を目指して、2000年前後に実施された人材派遣や職業紹介の規制緩和が転職や新規就業の促進につながったか、転職者や新規就業者の賃金向上をもたらしたかについて検証する。この論文では1993年に始められた家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」を用いて、若年女性を分析対象としたパネル推計を行ったところ、人材派遣や職業紹介における規制緩和が転職者や新規就業者の増加をもたらした有意な効果も、また転職者や新規就業者の賃金上昇をもたらした有意な効果も見いだせなかったとの推計結果になっている。

5番目の論文・石井加代子・浦川邦夫「生活時間を考慮した貧困分析」では、通常の所得のみに基づいた経済的貧困指標による貧困問題に加え、時間的拘束をも考慮に加えた貧困指標を作成し、その推移について検証する。同じ経済的貧困度であっても、個々人が自由に使える時間の長さによって、人々の貧困度は異なるはずである。24時間すべてを自由に使えるにもかかわらず、無業を選択し、所得が低く、経済的貧困に陥っている人と、仕事や家事に追われ、自由に使える時間がないうえに給与が低く、経済的に貧困に陥っている人では、生活の豊かさに違いがあるはずである。分析の結果、時間貧困を引き起こすうえで、就業と子育ての両者を同時に行うことは重要な要素となっており、ひとり親世帯、未就学児を抱える共働き世帯において、特に時間貧困率は高まることが示される。このうち、ひとり親世帯では時間貧困のみならず所得貧困の状態に陥っている世帯が多く、総じて子育て世帯では、時間貧困と所得貧困はトレードオフの関係にはなっておらず、むしろ所得貧困に陥っている世帯では時間貧困にもなっている可能性が高い。家事の外部化に伴う費用をも考慮して所得貧困を再計算してみると、考慮しない場合に比べ、所得貧困率は2.4%ポイントも上昇する。ひとり親世帯や未就学児を抱える共働き世帯においては、

就業しないから所得貧困に陥っている世帯が多いわけではなく、時間当たり賃金率が低いために所得貧困になっている可能性が高い。したがって時間当たり賃金率の引き上げ、あるいは経済的支援をともなったワーク・ライフ・バランスの推進が必要であることが指摘される。

最後の論文である石井加代子・野崎華世『『慶應義塾家計パネル調査 (KHPS)』と『日本家計パネル調査 (KHPS)』における Cross-sectional / Longitudinal ウェイトおよびパネル統合ウェイトの作成』は、これまでの論文とは異なり、同調査の質を改善するためのサンプルの脱落問題、バイアス問題について検討し、新たな解決策を提示したものである。同一個人を追跡するパネル調査においては、長期間続けるうちに、多かれ少なかれ、サンプルの脱落問題が発生してくる。調査開始からすでに10年が経過している KHPS もその例外ではなく、海外で始められている解決策として提示されている Cross-sectional ウェイトと Longitudinal ウェイトの作成を試みる。さらに KHPS において、最初から調査されてきたサンプルと追加されたサンプルの統合、および KHPS サンプルと JHPS サンプルの統合のために必要となる統合ウェイトが作成される。

以上の各論文はいずれも、家計パネル調査を用いて行われてきたが、政策の中には瞬時に効果を上げることは難しく、その実施方法など試行錯誤を繰り返し、はじめてその成果を上げるのできるものもある。こうした長期の効果を分析するためには、そして PDCA サイクルによる政策効果分析を続けていくには、パネルデータのほうも長期にわたって同一個人を追跡する必要があり、JHPS も今後も長きにわたって継続していく必要がある。それと同時に、パネル調査の特性として同一個人を追跡するために、1年後の調査ではサンプルが追加されない限り、すべてのサンプルが1歳ずつ年を取り、数年が経つと若いサンプルがいなくなってしまうという特性がある。このため、回答者の脱落によるサンプル数の減少を補うと同時に、若いサンプルを確保していくためには、新たな標本を追加していくことが求められる。こうしたことができてはじめて、パネル調査の「継続は力なり」といった長所を引き出すことが可能となる。

2014年10月

樋口 美雄